



2026 年 9 月 15 日

各 位

会社名 株式会社ノジマ
代表者名 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
(コード 7419 東証プライム)
問い合わせ先 取締役兼代表執行役副社長 温盛 元
電話 050-3116-6500

(訂正)「ストック・オプション(新株予約権)の付与
および発行条件等に関するお知らせ」の一部訂正について

2026 年 7 月 21 日に公表いたしました「ストック・オプション(新株予約権)の付与および発行条件等に関するお知らせ」につきまして、記載事項の一部を訂正いたしますのでお知らせいたします。

訂正の経緯および今後の対応につきましては、本日別途公表いたしました「ストック・オプション(新株予約権)の割当日の変更等に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 訂正の理由

当社従業員および当社子会社従業員に対する付与部分について、会社法第 240 条第 2 項に定める株主に対する通知の期間を充足していなかったことが判明したため、本日開催の取締役会において、本新株予約権の募集事項のうち割当日を変更すること等を決議したことによるものであります。あわせて、割当対象者の異動に伴い、当社従業員および当社子会社従業員に対する付与部分の発行数および割当対象者数を訂正いたします。

2. 訂正の内容

訂正箇所には下線を付して表示しております。

(4) 新株予約権の発行要領

<①②に共通する訂正>

- ①当社の取締役、執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員への発行要領について
- ②当社の従業員並びに当社子会社の従業員への発行要領について

<訂正前>

- 1. 新株予約権の発行日 2026 年 8 月 4 日
- 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 未定 (2026 年 8 月 4 日に決定する予定)
- 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
未定 (2026 年 8 月 4 日に決定する予定)
- 7. 新株予約権の行使期間 2029 年 7 月 22 日から 2031 年 7 月 21 日

<訂正後>

- 1. 新株予約権の発行日 2026 年 10 月 5 日
- 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 未定 (2026 年 10 月 5 日に決定する予定)

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額
未定 (2026 年 10 月 5 日に決定する予定)
7. 新株予約権の行使期間
2029 年 9 月 16 日から 2031 年 9 月 15 日

<②当社の従業員並びに当社子会社の従業員への発行要領についての訂正>

<訂正前>

2. 新株予約権の発行数 96,785 個
(各新株予約権 1 個当たりの株式数 100 株)
9. 新株予約権の割当対象者数
当社の従業員 1,519 名
当社子会社の従業員 3,282 名

<訂正後>

2. 新株予約権の発行数 96,427 個
(各新株予約権 1 個当たりの株式数 100 株)
9. 新株予約権の割当対象者数
当社の従業員 1,491 名
当社子会社の従業員 3,275 名

なお、①当社の取締役、執行役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員への発行要領のうち「2. 新株予約権の発行数」(17,280 個)および「9. 新株予約権の割当対象者数」(当社の取締役 15 名、当社の執行役 5 名、当社子会社の取締役 28 名、当社子会社の監査役 5 名、当社子会社の執行役員 26 名)につきましては、訂正はございません。

(7) 新株予約権の権利行使期間

<訂正前>

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から 3 年を経過した日を始期として、その後 2 年間とする。

<訂正後>

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議日の翌日から 3 年を経過した日を始期として、その後 2 年間とする。(募集事項を決定する取締役会決議日が 2026 年 9 月 15 日となることに伴い、2029 年 9 月 16 日から 2031 年 9 月 15 日までとなります。)

上記のほか、(1) 本新株予約権の発行決議について、(2) スtock・オプション制度を導入する目的及び新株予約権を無償で発行する理由、(3) 新株予約権の割当を受ける者、(4) のうち上記以外の各項目、(5) 新株予約権の払込金額又はその算定方法、(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額、(8) 新株予約権の行使の条件、(9) 新株予約権の取得の事由及び条件、(10) 新株予約権の譲渡制限、(11) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、(12) 株式交換・株式移転時等の新株予約権の処理の方針等ならびに(13) 新株予約権証券を発行する場合の取扱いにつきましては、訂正はございません。

以上